## ASP・SaaS の情報セキュリティ対策に関する研究会 (第1回会合) 議事要旨

- 1. 日時:平成 19 年 6 月 21 日(木) 10:00~12:00
- 2. 場所:三田共用会議所 3階A会議室
- 3. 出席者
- (1) 構成員 (50 音順、敬称略)

青木英司(日本電気株式会社)、今田正実(株式会社富士通ビジネスシステム)、岩下安男 (株式会社大阪エクセレント・アイ・ディ・シー)、上原稲一(沖縄電力株式会社 代理:大城重一)、及川喜之(株式会社セールスフォースドットコム)、小倉博行(三菱電機株式会社)、木村隆司(ブレイン株式会社)、小林慎太郎(株式会社野村総合研究所)、佐々木良一(東京電機大学)、津田邦和(特定非営利活動法人ASPインダストリ・コンソーシアム・ジャパン)、中尾康二(KDDI株式会社)、西山敏雄(NTTコミュニケーションズ株式会社)、花戸俊介(トライコーン株式会社)、林敏(株式会社ミロク情報サービス)、藤本正代(情報セキュリティ大学院大学)、松橋義樹(株式会社サンスイ)、宮坂肇(株式会社NTTデータ 代理:篠崎明)

### (2) 総務省

寺崎政策統括官、高橋情報セキュリティ対策室長、村上情報セキュリティ対策室課長補佐、 柴崎データ通信課課長補佐、萩原電気通信技術システム課課長補佐、田邉情報セキュリ ティ対策室対策係長

### 4. 議事概要

- (1) 開会
- (2) 寺﨑政策統括官あいさつ
- (3) 構成員の紹介
  - 資料 1-1 に基づき、各構成員が紹介された。
- (4) 本研究会設置要綱の承認 資料 1-2 に基づき、総務省から開催要項が説明され承認された。
- (5) 議事の公開及び議事録の取扱い 資料 1-3 に基づき、総務省から議事の公開及び議事録の取り扱いが説明され承認された。
- (6) 座長及び座長代理の選任 開催要項に基づき座長に佐々木構成員が選出され、座長代理に藤本構成員と中尾構成員 が指名された。
- (7) 議事
  - ① 本研究会の目的及び検討スケジュールについて 資料 1-4 に基づき、総務省から当研究会の目的及び検討スケジュールの説明が行わ

れた。

② ASP·SaaS の現状について

資料 1-5、1-6、1-7 に基づき、津田構成員、今田構成員、及川構成員より ASP・SaaS の現状について説明が行われた。

#### ③ 自由討議

ASP・SaaS の現状と課題、及び今後の会合の進め方について意見交換が行われた。 主な意見は次の通り。

- ・ 本研究会の主旨は、具体的な情報セキュリティ対策項目を見極めた上で、それらの 各項目について、どのレベルまでが定量的な基準として必要なのかをまとめて行く ことである。ASP・SaaS の将来的なセキュリティ対策検討も目指す成果の一つと認 識している。
- ・ ISO/IEC17799 やその原型である BS7799 を取りまとめた際に取られたメソドロジーを参考にして、様々な視点からセキュリティに対する意見や対策を出し合い、まとめて行く方法がふさわしいのではないか。その結果、最終的に ISO/IEC17799 が更に深みを増したような形でまとまることが理想であると考える。
- ISO/IEC27002(旧 ISO/IEC17799)には ASP において重要な位置付けとなる運用に 関する記載も含まれている。
- ユーザが希望するレベルのセキュリティ実現に対する検討も必要ではないか。
- ・ 一般的な BCP、信頼性等をターゲットにすると研究対象が広がりすぎてしまうが、情報セキュリティに関連する部分については、主たるターゲットになりうる。
- ・ 総務省と ASPIC が共同で設置した「ASP 普及促進協議会」の中の「安全・信頼性委員会」とは連携を取りながら進めて行きたいと考えている。当研究会では情報セキュリティとその周辺事項を主たるターゲットとして検討を進めたい。
- 費用対効果を重視すると個人情報対応がおろそかになる懸念があるが、これらを 両立させなくてはならない。
- ・ プライバシーマーク、ISMS 等の認証取得には多額のコストがかかり、中小規模の事業者には負担が大きい。新興の ASP 事業者が認証コストを出すことができない場合であっても、事業者を排除することがないように議論した方が良い。
- ・ 最も重要な点は、ASP 事業者のセキュリティレベルをユーザが確認できるかどうかである。どの ASP を利用するかは、各 ASP 事業者の長所と短所を理解した上で、ユーザ自身が選択をすれば良い。ユーザ志向の議論を行いたい。
- どうすればユーザが ASP 事業者の形態を理解できるかも議論の対象となる。
- ・ ASP サービスを提供する事業体におけるセキュリティポリシーの整合性確保等、制度的・組織的な面も議論していく必要がある。例えば、マッシュアップを活用した場合、関係事業者が複数となり、セキュリティポリシーの整合性が疑わしくなる。また、

グローバル企業が個人情報を国際的に移転する場合にもいろいろと問題が発生すると思われる。

# (8) その他

事務局より次回議会の会合についての予定が説明された。

## (9) 閉会

以上